

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第38期第2回 枚方市社会教育委員会会議		
開催日時	令和6年10月23日（水）	開始時刻	10時00分
		終了時刻	11時30分
開催場所	枚方市役所 別館 第3委員会室		
出席者	【委員】原田隆史議長、青木宏平委員、位田真由子委員、栗山直子委員、花崎有紀子委員、牧村剛委員、松田輝治委員、森美由紀委員、弓手恵委員、若田透委員 【事務局】今市総合教育部長、大西総合教育部次長 教育政策課／笠井課長、辻課長代理、仁後係長、大前係長、土橋係員 中央図書館／亀野館長、中御門課長代理、川端課長代理		
欠席者	森常人副議長、妹尾忍委員、橋本有理子委員		
案 件 名	1. 令和5・6年度 教育政策課の社会教育事業について 2. 枚方市立図書館の事業について 3. その他		
提出された資料等の名称	資料1－1 令和5・6年度 教育政策課の社会教育事業について 資料1－2 令和5・6年度 社会教育事業一覧 資料2－1 令和5年度 枚方市立図書館第4次グランドビジョン進捗状況 資料2－2 枚方市立図書館第4次グランドビジョン 資料3 令和5年度 第4次枚方市子ども読書活動推進計画進捗状況 資料4 令和6年度 図書館サービスに関する窓口アンケート結果について 資料4（別紙）枚方市立図書館 令和6年度 図書館サービスに関する窓口アンケート結果 資料5 枚方市立市駅前図書館利用状況 令和6年9月、10月（暫定値） 資料6 周知ポスター「枚方市立図書館新しいサービスがスタートします！」 参考資料 第38期 枚方市社会教育委員名簿		
決 定 事 項	－		

会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署 (事務局)	教育政策課
審 議 内 容	
原田議長	定刻となりましたので、ただいまより「第38期 第2回 枚方市社会教育委員会 議」を始めさせていただきます。委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。 それでは早速ですが、事務局より委員の出席状況の確認をお願いいたします。
事務局	本日の委員の出席状況は、委員10人が出席されておられます。枚方市社会教育委員会会議運営要項第5条により、過半数の出席がございますので、会議が成立していることを報告させていただきます。 また、本会議につきましては、公開とさせていただいております。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。なお、本日は、傍聴の方はいらっしゃいません。 また、会議録の作成のために、会議内容を録音させていただいております。あらかじめ、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
原田議長	ありがとうございます。 このたびの第38期 第2回 社会教育委員会議は、令和6年度最初の会議となります。事務局のメンバーは、座席表に記載しているとおりです。 それでは事務局から、資料の確認をお願いします。
事務局	本日の資料でございますが、会議の「次第」に続きまして、 資料1－1 令和5・6年度 教育政策課の社会教育事業について 資料1－2 令和5・6年度 社会教育事業一覧 資料2－1 令和5年度 枚方市立図書館第4次グランドビジョン進捗状況 資料2－2 枚方市立図書館第4次グランドビジョン 資料3 令和5年度 第4次枚方市子ども読書活動推進計画進捗状況 資料4 令和6年度 図書館サービスに関する窓口アンケート結果について 資料4（別紙）枚方市立図書館 令和6年度 図書館サービスに関する窓口アンケート結果 資料5 枚方市立市駅前図書館利用状況 令和6年9月、10月（暫定値） 資料6 周知ポスター「枚方市立図書館新しいサービスがスタートします！」 参考資料 第38期 枚方市社会教育委員名簿 以上です。 また、資料とは別に、図書館が新しく開始した貸出記録記帳サービス「ひらかたブックダイアリー」もお配りしています。 過不足はございませんか。 資料の確認は以上です。
原田議長	それでは、次第にしたがい、案件1の「令和5・6年度 教育政策課の社会教

事務局

育事業について」、事務局から説明をお願いします。

それでは、案件1「令和5・6年度 教育政策課の社会教育事業について」、ご説明申し上げます。

資料1-1をご覧ください。この資料は、教育政策課が実施する社会教育事業の概要をお示しするものです。

教育委員会では、子どもが抱えるさまざまな課題の解決に向けた、適切かつ的確な対応が求められていますが、そのためには、学校だけでなく、家庭・地域・行政などが一体となった青少年の健全育成に向けた総合的な取り組みが必要であり、その視点から、社会教育が成人教育及び人権教育の一部を担うという考え方で事業を進めております。そのため、教育政策課では、大別して、社会教育人権啓発事業、社会教育主催事業の2種類の事業を行っております。

最初に、資料の「1. 社会教育人権啓発事業」としましては、①社会教育（人権）講座、②朝鮮語教室、③枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」、④講座「生きること」がございます。なかでも、③の枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」は、日本人の「識字」教室であるとともに、外国人を対象に、人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術である「日本語」を学ぶ機会だけでなく、日本文化に触れる機会も提供する事業です。また、④の講座「生きること」は、枚方人権まちづくり協会など、4つの部署が合同で開催している事業でございます。さまざまな体験や活動をしておられる講師に来ていただき、自分のこれまでの人生を一人称で語っていただく事業です。

次に、2ページ目の「2. 社会教育主催事業」です。社会教育主催事業は、毎年度、共通テーマを設定し、事業を実施しています。令和5年度は「時代を見すえ、備える」をテーマとし、人生100年時代に備えるための知識や技術を得られるような講座を実施しました。また、今年度は、「すこやかに生きる」をテーマとし、毎日の生活を健康的に過ごすために参考にいただける講座を実施しました。

この社会教育主催事業は、大きくは、①社会教育基礎講座と②家庭教育支援事業がございます。①社会教育基礎講座は、人が地域で生活していくために必要な、基礎的な知識や技術を学ぶ機会を提供するものです。また、②家庭教育支援事業としましては、「a. 子育て応援！親学び講座」、「b. 親を考えるセミナー」、「c. 思春期セミナー」、「d. 親子で参加講座」、「e. 枚方市PTA協議会との共催事業である家庭教育講演会」がございます。

次に、教育政策課のその他の所管事業として、「成人の日」に「はたちのつどい」を実施しております。

以上が教育政策課の社会教育事業の概要でございます。

3ページには、参考資料といたしまして、市長部局で実施している社会教育事業を掲載しております。

次に、資料1-2「令和5・6年度 社会教育事業一覧」をご覧ください。この表は、資料1-1の事業についての具体的な取組み内容を記載しております。令和6年9月時点での実績をお示ししております。

初めに、資料1ページ目の「1. 社会教育人権啓発事業」につきましては、それぞれ記載内容のとおりでございます。このうち、②の「朝鮮語教室」と、③の「よみかき」教室のうちサンプラザ生涯学習市民センターで実施していた教室につきましては、枚方市駅周辺の再整備に伴い、サンプラザ生涯学習市民センターが8月末で閉館したことから、9月からは新たに「ステーションヒル枚方」に開

館した生涯学習交流センターで実施しております。

次に、2 ページ目の「2. 社会教育主催事業」のうち「①社会教育基礎講座」ですが、今年度は、「すこやかに生きる」というテーマに沿って、熱中症対策・口腔ケア対策・食中毒対策についての講座を実施しました。このうち食中毒対策の講座は、枚方市保健所の職員に協力してもらい、初めてオンデマンド配信の講座を実施できました。

次に、3 ページ目の「②家庭教育支援事業」をご覧ください。「a. 子育て応援！親学び講座」ですが、昨年度の社会教育委員会議において、「何をする講座なのかかわかりにくい」というご指摘をいただきました。そこで、令和5年度の公開講座では、「子育て座談会」というイメージしやすい言葉を使うとともに、保護者の関心が高い防災対策講座とのセット講座にすることで参加者を増やす工夫をしました。今年度につきましても、保護者の関心が高い乳幼児向けの応急処置講座とのセット講座に予定です。

また、「b. 親を考えるセミナー」ですが、令和5年度は、父親の育児参加をメインテーマとして「家族みんなで子どもとの時間を楽しもう」という講演会を実施しました。この講演会では、講師の先生のご理解とご協力により、通常の別室での保育とは別に、会場後方にキッズスペースを設けて、参加者自身が子どもの面倒を見ながら講演会を聞いていただけるようにしてみました。別室での保育は、受入れ可能人数に限度がありますので、今後も、先生のご協力や講演会会場の規模などを考慮しながら、少しでも多くの方が参加しやすい方法を検討していきたいと考えています。今年度につきましては、哲学者の小川仁志先生をお招きして、子どもが「深く考える力」や「生きる力」を身につけられるようにするためにはどうすればいいのかについて、お話いただく予定です。

続きまして、「c. 思春期セミナー」でございますが、今年度はオンラインで開催できることになりました。現在、参加者を募集中です。

4 ページ目の「d. 親子で参加講座」は、夏休みには、SDG s をボードゲームで学ぶ講座を開催しました。現在、春休みの講座を計画中です。

「e. 家庭教育講演会」につきましては、今年度は、ベストセラーの「学年ビリのギャルが1年で偏差値40上げて慶応大学に現役合格した話」の主人公ビリギャルのお母さまをお招きすることになっておりまして、現在、PTA協議会と内容等の調整を行っております。

また、5 ページ以降は、参考までに講座のチラシ等を載せております。

なお最後に、情報提供といたしまして、社会教育事業については、この間、市議会からも様々なご意見、ご要望などをいただいておりますので、この場をお借りしてお知らせいたします。

まず、変化の激しい社会の中、社会教育の役割、重要性が大きくなっていることから、本市の社会教育推進に係る組織体制の強化などについてご意見をいただいております。また、具体的な事業については、多文化共生の視点から「よみかき」教室に対して評価する旨のご意見と、取組の継続、周知拡大の要望をいただきました。また、家庭教育支援についてはアウトリーチ型の支援の実施要望の声もいただいております。

このようなご意見について、社会教育委員の皆さまからもご意見いただければと考えていますので、よろしく願います。

また、今後、これらのご意見等に対応していくためには、本市がこれまで行ってきた生涯学習の再編なども踏まえた、社会教育事業全体の推進体制の整理や庁

内連携なども課題であると考えており、これについて検討を行う場合は、改めて社会教育委員の皆様にご説明させていただくとともに、ご意見を頂ければと考えていますので、よろしくお願いします。

以上、簡単ではございますが、案件1「令和5、6年度 教育政策課の社会教育事業について」に関するご説明とさせていただきます。今年度の取り組みや、今後取り上げた方がよいと思われる講座内容など、広くご意見をいただき、今後の取り組みにつなげてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

原田議長 事務局の説明に対して、何かご意見、ご質問等、ございませんでしょうか。

弓手委員 私は枚方市スポーツ協会からこの会議に参加しておりまして、資料1-1の3ページ目の市長部局の事業に関連していると思うのですが、このスポーツ事業関連の主な事業に7つ挙げられています。私は以前市役所のスポーツ振興課の前身の社会体育課というところに勤務しておりました。その頃に挙げていた主な事業とほとんど変わらないということで、そういうことなのかなと思っているのですが、基本的にはスポーツ事業の多くは枚方市スポーツ協会が市と共催又は委託等で行っております。特にスポーツ協会では、これ以外に、例えば、市が直接行っているわけではないのですが、実施事業として、スポーツ庁が推奨する総合型地域スポーツクラブの運営等も平成16年から行い、子どもから高齢者まで様々なスポーツを主体的に行えるように活動しているという状況もあります。この会議での議論の対象にはなっていないとは思いますが、そういったこともやっておりますので、発言の機会があまりないと思うのですが、ここでPRさせていただきたいということで発言しました。

原田議長 ありがとうございます。他の市・町でも、この社会教育事業に関して共催事業をどう捉えるかという話は様々で、東京23区のある区等で、それについても掲載し、この手の会議の中で報告していく対応をとられている例があります。ただ、実際どれぐらいまで入れるかというのは難しく、入れ始めると、全部チェックしていくことができないというのもあります。様々なところで役に立つなど必要に応じて掲載し、参考資料として作っていくというのが有効かなと思います。情報提供いただいたのは非常に有効だと思います。ありがとうございます。

今お話があった中でもう一つ重要な点として、社会教育事業が代わり映えしなく見えるという点でしょうか。確かに私が4～5年いる間でもあまり変わっていませんし、今のお話ですと、その前も含めて同じことが繰り返されているという印象を持たれているということはあるのかと思います。実際に有効で続けているということであれば全然問題はないとも思いますが、一方で市民の方々等から、「続けているのが惰性になっているのではないか」というようなご意見がもし出るのだとすれば、少し内容を変えるなり、もしくは見せ方を変えるなりすることが必要なかもしれません。この辺り、もう少し多様な観点から検討していくことは有効かと思います。

森（美）委員 資料1-2の4ページ目で子どもたちに対して学習ゲームのボードゲームのイベントを開催されたということですが、この学習ゲームの対象年齢というのは、こういった方が参加されたのかをお伺いしたいです。

事務局 小学3年生からを対象にさせていただき、実際に参加したのも小学校の中学年でした。

原田議長 実際、確かに図書の提供ではなく多様な活動が有効なことが多いですね。ご紹介いただいたボードゲームは、日本では、ものすごく流行っているというわけ

ではないかもしれませんが、ドイツ語圏では利用も多いです。もう10年以上前になりますが、ポーランドのヴロツワフという町に行った時には、図書館が全部で15か所あるうちの2か所はメディアテークという名前で、図書よりもボードゲームが資料の半分を占めるという状況になっていました。普通の図書館並みにボードゲームを借りられるという状況ですね。文化の違いとか地域差ですとかいろいろあると思いますが、様々な学びというものにボードゲームを取り込んでいるというところが世界にはたくさんあります。図書以外の資料の提供も含めて図書館の利用に繋げていくというのがあっても面白いと思います。いろいろ検討していただければと思います。

若田委員

2点あります。1点目は、前にもお話させていただいたと思うのですが、市として社会教育に対してどのようにお考えなのかというのを教えていただけたらと思います。「社会教育とはこういうもの」というのは委員会の設置目的等には記載されていると思います。それは大きな形での社会教育を進める目標で、それはどこの市町村にも通用するようなものであると僕は思います。そうではなくて、枚方市として、先ほど少しおっしゃっていましたが、青少年健全育成に力を入れるのか、入れなければいけない面は多々あると思いますが、人権都市であるから人権教育にも力を入れるのか、ここに力を入れたくて、こういうことをしたいという方が、またそれをこの会議でも教えていただけた方が社会教育事業については議論がしやすいと思います。これは今すぐという話ではないので、時間もかかることですから、一意見としておいていただけたらと思います。そういうものがあると、社会教育の所管課が、市長部局で実施されている事業も含めて司令塔として機能されるのではないかと思います。組織強化ということもおっしゃってましたので、そういったものを示して社会教育について司令塔として機能していただければと思います。

もう一つは、社会教育事業についてですが、不変で必要であるもの、例えば、人権講座や在日外国人に対する理解を深める講座などは、市民に興味があるなしで継続や実施を判断するものではないと思います。どの事業がそれにあたるかは事務局の方でお考えいただければいいと思います。また、変化していかなければならないものもあると思います。そこは見定められて、参加者数が少なければ、それはあるべきかどうかを問うことに加えて、市民に知っていただくことを取らなければいけない事業と、事業によってはあるべき姿を変えていくことも考えなければいけない事業を事務局の方で考えていただきたいと思います。また、この頃は共働きの方も多いので参加しにくいですよ。だから、いい悪いは別にして、例えばオンデマンドで実施されている講座が1つあり、再生回数もすごく多いので、例えばYouTubeで啓発的なものを社会教育として発信をされて、これだけの再生があってこれだけの人が見てくれたということになると、意義が高いものになるのではないかと思いますので、そういった工夫もしていただければいいのではないかと思います。

原田議長

私もその通りだと思います。お話いただいた継続性と新しいことに取り組むという話は共に重要で、そのバランスも常に議論になると思います。また、それに関していかに広報していくのかということのも非常に重要な話です。ともに時間をかけて、お考えいただきたいと思います。

特に資料1-2の1番「社会教育人権啓発事業」ですが、この参加者数自体は、先生がおっしゃってくださったように、減っている増えているということをそれ程意識しなくてもいいような事業だと思うのですが、参加者数が減っている

という状況であるのは確かです。この事業を続けていくのは有効だろうとは思いますが、事業の存続ではなく参加者数をどう増やしていくかという議論をする必要があると思います。何か原因であるとか、または今年特有の事情等があれば教えていただけますでしょうか。特になくて、今年は経常の変動の中で減っていると捉えていいのでしょうか。例えば、中身は違いますからはっきりは言えませんが、「人形劇でところをつなごう」から「お隣さんは外国人」に変わった時に、50人が30人になり、朝鮮語教室にしても、前回37人だったのが24人になりました。また「よみかき」に関しまして、去年の半分の段階で同じぐらいになっていますが、経常的に来ていると見るのか、もしくは減っていると見るのか、微減と見るのか、難しいと思いますが、大幅に増えている状況にはないと思います。後ろの方の講座になると中身は少しずつ変わっているので何とも言えないところはありますし、数が増えているものもあつたりしますが、何か原因その他、広報がうまくいった、いかないというところで自己評価があれば教えていただきたいと思います。

事務局

まず「お隣さんは外国人」ですが、参加実績は32人ですが、申込み自体は50人近い申込みをいただいています。6月で暑くなり始める時期で、暑さを心配して来られない方もおられるタイミングだと思っています。毎年テーマが違うので、たくさん来ていただける時もあれば、少ない時もあると思います。また、朝鮮語教室については、この講座を同じ方が複数年受講される方もおられますが、枚方市のこの初級講座を修了して他の中級講座にステップアップした方が何人かおられるみたいで、今回新規で勉強したいという方が減ったのかなと考えています。

原田議長

では経常の範囲内ということですね。

事務局

そうです。

原田議長

講座を知ったきっかけにあるXというのは旧Twitterですか。

事務局

そうです。

事務局

枚方市の社会教育についてですが、それぞれの会議の第1回目の会議の時にさっと説明させていただいておりますので、改めてですが、枚方市の社会教育につきましては、平成18年8月の枚方市教育委員会で議決された「生涯学習推進体制の再編について（社会教育行政について）」という議決があるのですが、それに基づいて実施しておりまして、再編された新たな生涯学習推進体制のもとで、現在もその生涯学習推進体制の一翼を担うという形で機能しております。よって、本市の社会教育の役割としては、「生涯学習推進の一翼として捉える」とことと、「学習する主体を育てるための基礎的な部分を担う」とことであります。「基礎的な部分」とは、「人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術」のことで、この領域を中心に行っているということでございます。

原田議長

それはその通りだろうと思いますが。

牧村委員

資料1-1の2ページのPTA協議会との共催事業という形で毎年講演会をさせていただいています。今年度の案としてはビリギャルのお母さんということで、集客を出す部分では、時代のニーズを考えています。ビリギャルはちょっと遅いかなとは思うのです。PTA協議会からのお願いですが、集客しようと思えばやはりそれなりに経費が掛かりますので、予算の支援等をいただけたら、いくらでもいろんな方を呼んでくることはできると思います。PTA協議会もかなり財政難になっておりますので、その中でいかに安く周知できるか、枚方市民の方、またPTAで来ていただけるかというのを考えながら毎年やっています。その他、資料のaからdですね、親子で参加講座とか、もっとPTAにも発信して

	いただけたら、PTAから周知させていただくことができます。やはりTwitter・Xで周知されているかもしれませんが、なかなか見ない。PTA協議会から発信すると幼小中の保護者宛てに行きますので、そういった部分は、PTA協議会も市との連携を強めていきたいと思っております。また予算をいただけたらその部分はやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
原田議長	なかなか難しい話ですが、実際にこういうものを開いていくということを継続するのは非常に重要だと思います。また広報につきましても、簡単にできるお話ではございませんが、特に従来の手法を使うのが有効なことが多いというのがこれを見てわかるかなという気がします。XにしてもFacebookにしても、流れていってしまうことが多くて、なかなか見てもらえないということがありますので、そのあたり時間をかけてという大変ですが、検討しながら見ていった方がいいのかなという気がします。
事務局	先ほど森委員からご質問いただいたボードゲームの参加者の件で、内訳がわかりました。小学3年生が2人、4年生が3人、5年生が2人、6年生が2人です。
原田議長	ターゲットときちんと合うかどうかも含めてご検討いただければと思います。なかなか抜本的なものが出しにくい話ですが、何かございましたらぜひ思い出した時にでもご連絡いただけたらと思います。 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。事務局におきましては、今後の検討につなげていただければと思います。また、各委員におかれましては、実際に個別の事例に参加される等ございましたら、ぜひその時のイメージその他も含めて、後ほどで結構ですので、ご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いします。
原田議長	続いて、案件2の「枚方市立図書館の事業について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。
事務局	それでは、案件2の「枚方市立図書館の事業について」ご説明させていただきます。 まず、資料2-1、資料2-2をご覧ください。 資料2-2「枚方市立図書館第4次グランドビジョン」につきましては、市立図書館のあるべき姿、運営方針を定め、その実現のためにどのように取り組むのか、方向性を示した計画となります。この計画を着実に進めるため、年ごとに取組状況の評価、進行管理を行うこととしております。 令和5年度の進捗状況、課題については、資料2-1「令和5年度枚方市立図書館第4次グランドビジョン進捗状況」に沿ってご説明いたします。こちらは、年度ごとに活動実績を記載したものになります。 大変恐縮ですが、修正が2か所ございます。1ページ目（2）中ほどの「スマート登録の受付」件数ですが、令和5年度の登録件数「953件」としてありますが、正しくは「567件」でございます。評価は「未達成」のままです。2点目は7ページ（2）下から6つ目「図書館年報の発行」について、評価が空欄となっておりますが「達成」となります。公表の際には修正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。 それでは、資料のご説明に移らせていただきます。 まず、最後のページ9ページをご覧ください。 こちらは、重点を置く活動実績の結果指標として、図書館来館者数、個人と団

体の貸出冊数、図書館ウェブサイトへのアクセス数、新規登録者数の5つを設定しており、前年度比増加をもって「達成」としています。前年度比ではほぼ微増となっている中、「新規登録者数の増加」のみ、前年度比9割弱と減少しています。今年度は枚方市駅直結で夜の9時まで開館している市駅前図書館がオープンしましたので、これまで利用されていない層を獲得する大きなチャンスだと考えております。また、市駅前図書館のひとつ上のフロアで乳幼児健康診査が毎月10回程度実施されていますので、そこへ出向いて絵本の読み聞かせをするサービスを行い、通帳型の読書記録冊子「ひらかたブックダイアリー」を配布し、図書館の利用に誘導するという取り組みも行っております。乳幼児健康診査の受診率は4か月児健診ではほぼ100%近いと聞いておりますので、これまで図書館を知らなかった人に図書館を知っていただく絶好の機会として、力を入れてまいります。

1ページにお戻りください。1ページから8ページまで、主な取り組み、未達成であったものを中心にご説明いたします。

1ページの運営方針①(1) 具体的な取り組みの1つ目「利用者ニーズの把握」につきましては、図書館の利用者を対象とした窓口アンケートにおいて、全問合計の満足度が78%となり前年度比で微増しておりますが、昨年度、こちらの会議で、図書館利用者を対象としたアンケート調査については、満足度が9割を超えることもまれではないというご指摘を受けており、まだまだ改善の余地があるものとして考えております。

(2) の2つ目「Wi-Fi環境の整備」につきましては、利用者からの要望を多数いただいていたところでしたが、ようやく中央図書館、分館にフリーWi-Fi環境が整いました。

(2) 3つ目「スマート登録の受付」については、前年度から大きく減少しました。令和3年度から実施しており、既存の利用者には一定利用していただいている面もあるかと思われそうですが、新規登録全体が減少しておりますので、難しいのですが、図書館を利用されていない層に向けたPRをどう進めるのかを引き続き検討する必要があると考えています。

(3) 3つ目「各種事業の実施」につきましては、利用者おすすめの本を川柳形式で紹介してもらう「ビブリオ川柳」を実施し、応募作品の特集展示、貸出を含めて、本と利用者をつなぐイベントとして好評をいただきました。イベントについては、本と利用者をつなぐというところに力を入れていきたいと考えています。「ビブリオ川柳」につきましては、プレスリリースを行い、昨年度、今年度と新聞にも掲載されました。

2ページをご覧ください。

(4) 1つ目「ボランティア活動の実施」につきましては、平成17年(2005年)の中央図書館の開館時に、中央図書館ボランティアとして100人程度の方に登録していただき、活動がスタートしておりますが、登録者が高齢になられるなどの理由で、半数程度に減ってきておりました。昨年度、8年ぶりに新規募集を行い、新たに44人の方に登録していただくことができました。図書館ボランティアとの連携は、図書館の考え方、力量が問われるものだと思います。図書館ボランティアの方は、図書館の一番の理解者、利用者ですし、図書館をよくするために、今後も継続的に、ボランティアの方との連携、協力に力を入れていきたいと考えています。

(5) 2つ目「図書館公式SNSによる情報発信」は、発信件数として昨年度比減となっており、発信数を増やすことがまず必要ではありますが、昨年度、こ

ちらの会議で、発信数ではなく、発信による効果を測ることを今後検討していただきたいと思いますというご意見をいただき、課題であると考えております。現状としては、窓口アンケート調査結果に「情報発信に関する満足度」という項目がございますので、そこを参考にして達成度を測っていきたいと考えております。アンケート結果は、資料4で後ほどご説明します。

3ページ、4ページの運営方針②「子どもの読書活動の推進に取り組む図書館」については、評価指標の上では、すべて達成となっております。詳細については、別途、資料3の子ども読書活動推進計画進捗状況として、ご説明させていただきます。

次に5ページをご覧ください。

運営方針③「多様な利用者が利用できる図書館」（1）の上から3つ目の取り組み「点字・録音図書の提供」と、その下の「対面読書の実施」が未達成となりました。録音図書、点字図書の提供については、利用者が指定されるタイトルだけではなく、こんな本もありますよ、というもう一步踏み込んだ読書相談的な取り組みが足りていないという反省があります。対面読書は、利用者が高齢化して利用されなくなり、広報ひらかたやLINEでPRはしていますが、新規利用には結び付かない状況です。図書館の利用に障害がある方へのサービスというと、非常に特別なサービスのように捉えられがちで、自分には関係ないと捉えられがちですが、誰にでも起こる老化などによる読書の困難をカバーするサービスというのもバリアフリーの中に入っておりますので、身近に感じて利用してもらえるような工夫の必要性も感じているところです。

次に8ページをご覧ください

運営方針④「効果的・効率的な運営による魅力的な図書館」の（3）「分館・分室の役割」の評価指数の2つ目「対面読書の実施回数の増加」、5つ目の「レファレンス受付件数の増加」について「未達成」となりました。分館、分室において、需要がどの程度あるのか、周知が足りていないのか、といった観点からの検討も課題であると認識しております。

（4）2つ目「市民ニーズの把握に基づく新たなサービスの企画・立案・実施」については、昨年度、図書館の公式LINEアカウントを開設し、簡単な手順で貸出バーコードの表示や、自分の利用状況の確認ができるようになりました。これについては好評で、窓口でも、便利になったというお声をたくさんいただいております。

（5）1つ目「財源確保の取り組みの実施」につきましては、新たに、中央図書館でネーミングライツの契約を結びました。今年度のことですが、ふるさと納税については、子どもに本を届ける事業として、個人のふるさと納税と企業版ふるさと納税を合わせて2,000万円程度となる見込みです。手探りですし、弱いところではありますが、財源確保の意識も持たなければならないと思っています。

なお、資料2-2の第4次グランドビジョンにつきましては、令和3年3月に策定しており、令和9年度までの7年間の計画期間となっております。概ね4年ごとに必要な見直しを行うこととしており、今年度の市駅前図書館のオープン、ICTタグシステムの導入などによる状況の変化を踏まえて、来年度令和7年度に見直しを行う予定でございます。ご意見をいただき、見直しを進めたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

資料2-1、2-2のご説明は以上です。

続きまして、資料3「令和5年度第4次枚方市子ども読書活動推進計画進捗状

況」についてご説明いたします。

「第4次枚方市子ども読書活動推進計画」では、読書を通じた子どもの生きる力の育成や、全ての児童・生徒に配備したタブレット端末の活用を図っていく観点など、子ども読書活動を推進する場を家庭・学校・地域・図書館の4つに分けて基本方針を定め、子どもの発達段階や生活の場である家庭・学校・地域に応じて、中央図書館を中心に各課の具体的な施策をお示ししております。

では、資料3「令和5年度第4次枚方市子ども読書活動推進計画進捗状況」をご覧ください。

まずは、1ページの基本方針1「家庭における子ども読書活動の推進」につきましては、番号1-①、1-②の取り組みとしまして、中央図書館職員による「これから子育てされるプレママ・プレパパ」や「子育て中の保護者を対象」とした「赤ちゃんと一緒に絵本とわらべうた」を開催し、乳幼児期における読み聞かせの大切さや絵本の選び方、親子での楽しみ方について、実演も交えて講演を行いました。参加された11組のうち9組がご夫婦で参加されるなど、子どもへの読み聞かせに対する男性の関心の高さが印象的でした。また、講演会終了後、図書館で事前に準備していた絵本セットや子どものフロアに立ち寄って絵本を借りていかれたり、図書館の新規登録をされる姿も見られました。

次に、資料の1ページ中段からの基本方針2「地域における子ども読書活動の推進」につきましては、子どもたちの様々な生活の場での読書活動推進の取り組みとなります。

まず、番号2-①「母子保健事業における読書活動の推進」では、健診時の待合時間を利用した絵本の読み聞かせにつきまして、感染症対応のため令和5年度も引き続き中止となりましたが、新たに4か月児健診において、中央図書館で作成した読み聞かせ推奨パンフレット「ねえ よんで!」を配布し、乳幼児期からの絵本の読み聞かせの大切さについて啓発を行いました。

次に1ページの下段、番号2-②、③、2ページの番号2-④、⑤の保育所・認定こども園・幼稚園等による読書活動推進につきましては、私立保育幼稚園課や放課後子ども課、子ども青少年政策課での様々な取り組みについて、それぞれ着実に参加者数が増加している状況です。また、2ページ中段の番号2-⑥の地域のボランティア等による読書活動の推進におきましては、こちらもイベントの実施回数や参加者数の増加が見られます。次の2-⑦自主的な子ども読書活動を行う読書活動推進ボランティア団体の活動につきましても、登録団体数が増加し、コロナのため控えられていた様々な子ども読書活動が徐々に再開され、市内各地で子どもへの読み聞かせ等の活動が行われている様子がうかがえます。

次に、2ページ下段から3ページにかけての基本方針3「学校における子ども読書活動の推進」でございますが、3ページ上段、番号3-④「タブレットなどの授業での活用について」で、タブレットの授業での活用が「ほぼ毎日」と答えた児童・生徒が100%となり、タブレットの活用が子どもたちの日常的な学習に浸透してきており、このことは、後ほどご説明いたします、ひらかた電子図書館の利用促進にもつながっているものと思われます。

次に、4ページからの基本方針4「図書館における子ども読書活動の推進」でございますが、4-②「子どもの読書コーナーの充実」では、これまで行ってきました季節や様々なテーマに沿った資料を集めての特集展示や、資料探しのお手伝いをするレファレンスサービスなどの実施内容をお示ししております。図書館ではこれまでから資料の紹介や案内、レファレンスサービスの中で、図書館で

所蔵する資料の紹介や、図書館司書による本の探し方や図書館の使い方なども合わせて説明しています。今後も図書館をより有効に活用できる市民を増やしていけるよう啓発にも努めてまいります。

次に、番号4－③電子図書館の利用につきましては、社会教育委員会議でいただきましたご意見を踏まえまして、子どもたちにとって利用しやすい読み放題パックのタイトル数を約2倍に増やすとともに、コンテンツの内容もより魅力的なものに入れ替えるなど選書にも力を入れたことにより、電子書籍の閲覧回数、貸出数ともに大幅に増加することとなりました。なお、この結果の背景には、先ほどご紹介しました児童・生徒一人1台のタブレット端末の活用が進んできたことや、中央図書館がすべての児童・生徒のタブレット端末へひらかた電子図書館の利用アカウント登録を行ったことも、利用増加の大きな要因と考えております。また、今年度の取り組みとなりますが、児童・生徒のタブレット端末から簡単にひらかた電子図書館へアクセスできるように、ホーム画面にショートカットアイコンを設定しましたので、こちらも更なる利用促進につながればと考えております。

続きまして、4ページ中段の番号4－⑤から⑦の「広報の推進」につきましては、引き続き図書館ホームページや枚方市公式LINE、X、InstagramなどのSNSを活用した情報発信に努めた内容をお示ししております。

4ページ下段、番号4－⑧から5ページ、番号4－⑬につきましては、参加型の行事の取り組み結果についてお示ししております。こちらも参加者数は増加傾向にあり、おはなし会や子ども向け読書イベントに参加した子どもや保護者からは、「絵本の楽しさを体験できるきっかけづくりとなった」という感想や「イベントに参加したことで図書館に初めて来た。本がたくさんあって楽しかった。」という感想もあり、イベントを通じて図書館に来館するきっかけづくりとしての効果もあったと考えております。

続きまして、7ページ中段「市民との協働」をご覧ください。番号4－⑮、4－⑯の読書活動推進ボランティアの養成講座、交流会、スキルアップ講座の実施では、参加者数が令和4年度に比べ約1.8倍に増え、市民の方々の子どもへの読書活動推進への関心の高さが伺えます。

今後も、枚方市の子どもの読書活動推進に向け、共に活動してくださる市民の裾野を広げるため、ボランティアの養成とスキルアップの研修に引き続き取り組むとともに、職員による定例おはなし会等の行事も参加者が増加するように努めてまいります。

次に、7ページ下段、番号4－⑲から8ページの中段4－㉑では、学校図書館への支援の取り組みについてお示ししております。約120万冊の蔵書を持つ市立図書館が、学校での読書活動や調べ学習などで活用できる図書を団体貸出で学校図書館へ貸し出すことによって、学校図書館の蔵書のバックアップ機能を担っています。これによって、学校司書は、市立図書館で借りた図書の中で子どもたちの学習で活用された本を知ること、学校図書館の蔵書としても有効かつ必要と思われる図書を受け持ちの学校図書館でも揃えていけるよう、選書・発注のツールとして活用しています。このように市立図書館と学校図書館が学校司書によって繋がることで、児童・生徒の学習活動・読書活動の推進に寄与できているところが本市の強みの一つでもあったと考えております。

市立図書館としましては、引き続き学校図書館の蔵書の充実や学校教育における学校図書館の活用促進につながるよう、中央図書館で毎月定例開催する学校司

書連絡会などを通じて、今後も学校司書と情報交換をしながら資料や情報の提供に努めてまいります。

最後にまとめとしまして、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対応が5類に移行し、これまでのような影響を受けることなく着実に子ども読書活動推進における各取り組みを進めることができました。

今後も、読書が子どもの「生きる力」の育成に効果的であることを念頭に置きて、特に「読み聞かせ等を通じた乳幼児期の読書習慣の普及」、「タブレット等の活用を含めた児童・生徒への読書習慣の確立」を目指して、家庭・地域・学校と連携・協働して子どもの読書活動の環境づくりに努めてまいります。

資料3の説明は以上となります。

次に、資料4と資料4（別紙）「令和6年度図書館サービスに関する窓口アンケート結果について」をご覧ください。

第4次グランドビジョンの取り組みの評価、進捗管理において、利用者アンケートを活用することとしており、経年で進捗状況を測り、サービス向上につなげるため、毎年度実施しています。今年度は、期間は8月1日から14日までの14日間で、市立図書館の全施設の窓口において、図書館の利用者にアンケート用紙を配布、配置し、無記名でのアンケート調査に協力いただいたものです。回答者数は1,196人でした。昨年度より分館の回答者が200人程度減少しました。

質問項目は資料4の1ページ、2ページとなります。

アンケート結果については、資料4（別紙）をご覧ください。

別紙4（別紙）の1ページ目は、サービスに対する満足度についての昨年度との比較になります。アンケート項目の蔵書構成、電子図書館の利用などの項目ごとに、サービスに対して「満足」「概ね満足」と回答した人の割合を記載しています。横棒グラフの白棒が令和5年度、黒棒が令和6年度です。

一番下の項目「図書館からの情報発信」以外は、全て昨年度比で満足度は微増となりました。図書館としてのサービスの内容については、利用者のニーズに応えるために、まだまだできることは多いという結果です。特に、「図書館からの情報発信」については、満足度が昨年度比で4.7ポイント減、満足度自体が6割程度にとどまっており、他の項目と比較しても、引き続き課題の多い項目です。

「図書館職員の窓口対応」については、98.3%の高評価を得ており、一定評価されていると考えております。例えば中央図書館では、朝礼で、「親切で公平な仕事ができていますか」「名札の着用はできていますか」「笑顔でお客様をお迎えしましょう」といったことを、当たり前のことではありますが、毎日放送で全フロアに確認を行っており、一定、全職員の意識づけになっていると考えています。

他の項目についても、職員が「これを改善したい」、「ここをもっとよくしたい」と日々意識できるような仕組み作りも必要かと考えております。

その他の詳細については、資料4（別紙）の次のページ以降をご覧ください。

Q1回答者の年齢構成については、60代以上が半数以上となっています。

Q3ひらかた電子図書館サービスについては、「知っているが利用していない」人が半数を超えています。自由記述には、「操作方法がわからない」、「タイトル数を増やしてほしい」といった記載が見られました。

Q5において、「タイトル数の充実」、「使いやすさ」を望む意見が多くなっています。昨年度のこの会議で、電子書籍のタイトル数について、「20万冊でも使いものにならないと言われることもある中で、紙の本を減らしてでも電子書籍

を購入していくのかどうか、時間をかけて検討してもらいたい」というご意見をいただいております。

口頭でのご報告にはなりますが、令和6年3月に、枚方市のLINEで実施したひらかた電子図書館に関するアンケート調査で、「ひらかた電子図書館を知っているが利用していない」理由を聞いたところ、一番多かったのが、「紙の図書の方が好きだから」で50%となりました。次いで「図書館の利用者登録の手続きが面倒だから」21%、「読みたい電子書籍がないから」17%という結果となりました。「紙の図書が好きだから」という考えがある人に電子書籍を利用していただくのは難しいかもしれませんが、図書館の利用者登録、電子書籍の充実については、図書館側の改善により、利用してもらえるチャンスはあると捉えています。

電子書籍のタイトル数、品ぞろえは中途半端ではなかなか利用されないということもあり、この会議でも、例えば、「実際に多く利用されている、同時アクセス制限のない読み放題パックの児童書を中心にしていくなど、選択と集中があってもよいのでは」との考え方をご教示いただいているところです。本市の現状としては、児童書を中心に購入しておりますが、大人の利用者もいるので、まだ明確な方向性は決めかねている状況です。限られた予算の中で、利用者のニーズも踏まえながら、紙の本とあわせて、どのような方向を目指すのかは、非常に悩ましいところです。

LINEアンケートでは、電子図書館のよい点、便利だと思う点について、「24時間365日、いつでも・どこからでも利用できる点」、「本を借りたり返したりする手間がない点」がともに79%となっており、限られた予算でタイトル数を大幅に増やすのは難しいとすれば、タイトルは少ないけれど、こんなメリットがありますと、このあたりの強みのPRも必要だと考えております。延滞が生じないので回転率はよくなること、また、延滞や汚損破損が発生しないので管理コストが削減されるというメリットもあり、トータルでどのような方向で取り組んでいくのか、情報収集を行いながら検討を続けてまいります。

Q6 レファレンスサービスの認知度に関する問では、56.3%の人が「知らない」と回答しており、昨年度からほぼ変わっていません。ICタグを導入して、貸出に要する時間が軽減されるなかで、図書館が市民の方の課題解決、調べものに役立つということについてもっと知って使っていただきたいですし、中身にも満足していただけるように取り組んでいきたいと思えます。

Q15は、図書館利用に障害のある方へのサービスの認知度に関する問となっており、昨年度とほぼ同様に認知度が低いということが継続的な課題です。

図書館にどのようなサービスを求めるのか、自由記述には、「このアンケートで図書館が様々なサービスをしていることがわかったので、利用したい」、「様々なサービスをしているのだから、もっとPRすべき」といったご意見を多数いただきました。アンケートの結果からも、情報発信が課題であることは明らかですので、基本に立ち返って従来の手法の使い方、頻度を改善することと、新しいやり方の研究、情報収集を継続的な課題として、実務の仕組みを見直す必要があると考えています。

自由記述にご記入いただいた要望については、今年度、何点か実現できたサービスもあります。図書館で借りた本の履歴を確認できるようにしてほしいという声は以前から多数寄せられていましたが、市駅前図書館のオープンに合わせて、希望者がWEB上で貸出履歴を確認できるサービスを全館で開始し、通帳型の冊

子に印字できるサービスをまず市駅前図書館から開始しています。印字サービスは11月から中央図書館、全分館でも開始予定です。また、館内Wi-Fiの設置、駅への返却ポストの設置などについての要望についても、一定実現できました。

ありがたいことに、現状に満足しているというお声も30件以上いただき、励みにもなっています。ご意見は全館で共有、報告しており、図書館改善に対する材料として大事にしています。

資料4の図書館窓口アンケート結果のご説明は以上です。

続きまして、資料5「枚方市立市駅前図書館利用状況令和6年9月、10月（暫定値）」についてご説明いたします。

左半分は9月17日のオープン以降9月末までの実績、右半分は10月半月の実績となります。

図書館を利用された人数については、9月、10月ともに、成人が9割、12歳以下の児童が1割程度となっております。分館の平均値と比較して、10月の児童の利用人数が下回っており、今後もこの傾向が続くのか見ていく必要があると考えています。

貸出冊数については、9月、10月ともに一般書が7割、児童書が3割で、蔵書構成の一般書7割、児童書3割と同じ割合となっています。10月に入ってから、分館の平均値並みの冊数となっています。分館の開架冊数が6万冊から8万冊程度となりますので、今のところは、市駅前図書館の開架冊数が2万冊なので、既存の分館並みの貸出冊数にはなっています。

新規登録者数については、9月は成人が9割、児童が1割、10月は成人が84%、児童が16%と、若干児童の割合が増加しています。10月に入り、新規登録者数の実数は9月の半分程度に減りましたが、分館の平均値と比較すると9倍近くになっています。

新しく開始した貸出記録記帳サービス「ひらかたブックダイアリー」の利用状況については、10月について新規の登録者数は減りましたが、延べ利用者数は伸びています。こちらは、11月から、中央図書館、各分館でもサービスを開始しますので、市内全域で新規利用の呼び水となるよう、PRに努めてまいります。

図書館の利用者数は、開館当初は併設の生涯学習交流センターのオープニングイベントなども要因となり、かなりの数になっていましたが、現在は一定落ち着いてきました。一方で、利便性の高い予約受取ロッカーの稼働状況につきましては、10月は9月の倍程度となりました。ロッカーはほぼ100%稼働している状況で、若干ロッカーに入庫するまでに何日かを要する場合がありますが、最長でも1週間以内には入庫できており、一定、ロッカーでの受取を希望する方には対応できている状況です。

最後に、資料6の図書館新サービスの周知ポスターですが、こちらはご参考までに配布させていただきました。今年度はこちらの記載のとおり、市駅前図書館のオープンに合わせていくつか新サービスをスタートさせておりますので、PRに力を入れて、新規利用に結び付けたいと考えております。

資料2から資料6までのご説明は以上です。

原田議長 事務局の説明に対して、何かご意見、ご質問等、ございませんでしょうか。

予約ロッカーですが、これは市駅前図書館の蔵書以外でも予約したらここで受け取れるということですね。

事務局 そうです。

原田議長 前回、私からアンケートについて図書館利用者の9割以上が満足されているこ

	とが多いという話をしましたが、これは集計をどうするかという問題も関係します。たとえば無回答を含めると満足度は下がりますが、これを除いた集計が満足しているかどうかでよいのかなと思います。何を母数とするかについては項目によって違いまして、例えば「おはなし会」ですとか、そういうものについて「満足していますか」という項目については、参加していない人に聞いても仕方がないので、項目に応じて計算することとし、電子図書館の利用についてそうされているように母数の後に割合を出されてもいいのかなという気がします。
花崎委員	学校司書について質問させていただきます。昨年度も今年度も人数は変わっていないと思うのですが、いろんな読書イベントで市内の小学校を10校近く昨年度も今年度も回らせていただいています。司書さんがどれだけ図書室におられるかで子ども達の読書熱が随分違うように思います。それで少し話を聞いてみると、間違ったらすみませんが、小学校2校を兼任されている学校司書さんだったら、児童数に比例して勤務日が割り振りされていると聞きました。それは本当ですか。
事務局	児童数ではありません。基本的には週5日勤務ですが、3日・2日ですとか、各学校の授業カリキュラムによって曜日を変えるなど、対応しています。
花崎委員	ある学校は結構大規模校で、兼任しているもう1校がほとんど単学級しかないような小さな小学校ですと、やはりそちらの方になかなか行けなくて、行きたくても行けない学校司書のできる範囲の仕事はすごく限られています。やはり兼任しなくてもいいようないいアイデアを出してもらいたいです。前も言いましたが、さらにもお願いいたします。
事務局	学校司書については、教育委員会としては何とか置いていきたいと思っていますが、ご承知のとおり、学校現場は、不登校ですとか、学校が抱える様々な課題がありまして、限られた人件費の中でどれだけ置いていけるかが課題です。全校に置いていきたいという思いはありまして、最大限努力はしておりますので、引き続き取り組んでいきたいと考えています。学校1校1校という単位でありますので、小規模・大規模で変えているというのは、もちろん業務の負担の差があることは承知しておりますが、回数というところを意識しながら各学校と調整させていただいて、勤務日を決めているという状況になっております。
松田委員	資料4（別紙）についてお聞きしたいのですが、Q5とQ12に関しまして、選択肢の%の合計が100%を超えています。何か理由があるのでしょうか。
事務局	複数回答可にしているからだと思われます。
松田委員	そうであれば、Q15も100%を超える数字になっているはずですので、集計方法が間違っているのではないかと思います。何が言いたいと言いますと、Q12の自学自習コーナーの不満点の91.7%が座席数ということであれば、これは早急に解決の方向にもって行かなければならないのではないかと思います。これが正確なのかどうかがこの数字によって判断できません。どちらにしても、これは手を付けなければならないところではあると思います。もちろんスペースの広さから考えた座席数の適正数もあると思うのですが。せっかくアンケートを取っているのだから、正確に検証すべきだと思いますので、よろしくお願いします。
事務局	自学自習コーナーにつきましては、おっしゃっているとおり座席数が課題になっております。分館では、利用者間のスペースを確保するために配置を変えるなど、利用しやすくするための工夫をしているところでございますが、座席数の確保とはうまくマッチしないところもあります。ご意見として検討させていただきます。

松田委員	現実問題として、その事情が利用者に伝わっていないのは事実だと思うので、そこは配慮すべき事項だと思います。
原田議長	Q12はQ11の「（図書館は自学自習に適した学習環境が整備された施設だ）と思わない」と答えた14%の中の91%なので、座席数に関しましては、工夫の余地があれば是非していただきたいという要望があるのは間違いありませんね。ただ、自学自習コーナーに関しては、このコーナーを設けることによって占領されてしまって図書館の本を読む場所がないという意見がもちろん出てくるので、その両方共を対策するというを常に意識して考えていただく必要があると思います。例えば、石川県立の図書館では、本棚と本棚の間のスペースや窓際のデッドスペースを活用して本を読む方のためのスペースを作り、それでもって自学自習の方のスペースとの競合を避ける工夫もされています。各図書館の例も参考にされて、ぜひいろんな工夫を考えていただく必要があると思います。不満が多いのは間違いないと思いますので。
青木委員	昨年末ぐらいから新聞紙上等で話題になっていたのが、ベストセラー本を図書館が多数購入しないようにとか、同じタイトルの本を複数購入しないようにとか、また購入に当たっては地元の書店で優先的に購入したらどうかというような動きがあったように思います。それが今年は少し静かになっているので、それがどうなっているかということと、資料2-1の7ページの中段辺りに購入冊数が出ています。全館で約43,000冊、それから、その内だと思いますが、市駅前図書館で約20,000冊の購入をされております。相当な量だと思います。購入ルートはどういうルートが現状なのかを教えてくださいたいです。
事務局	市立図書館の本の購入経路ですが、枚方市書店業組合という枚方市内の書店が作っている組合がありまして、そちらから書籍を購入しています。複本の冊数については、枚方市では独自のルールとして、ベストセラーであっても上限を18冊としております。ただ、市民の方からも寄贈をいただいたりして、冊数的には18冊以上あるものもございますが、一定、複本は抑えて、タイトル数を増やすような取り組みを合わせて進めているところです。
原田議長	日本大学の大場先生の研究が最近まとまって、複本の購入によってベストセラーの売上がどれぐらい減るかということに関しては、大体5%前後減ることになっています。5%が多いか少ないかという問題は当然あるわけですが、図書館が購入しているのは日本で購入されてる本の約10%から15%あるということや、再販売価格維持制度の問題も考える必要があるでしょう。後者については再販売価格維持制度という本を定価で売る制度が日本にはありますが、諸外国にはこの制度はないのですが、この制度が必要な理由として出版社が言っているのは、「日本国内における出版文化を守るため」という話をしています。ならば図書館がそれに寄与しているということを考えれば、6%前後ならば許容範囲なのかなと考えられるなどの意見もあるでしょう。
森（美）委員	資料2-1の1ページ（3）「パスファインダーサービスの提供」の部分で、評価指標が「パスファインダー登録件数の増加」なのですが、令和2年度からパスファインダーの発行をされたということで、どのぐらいのタイトル数があるのか、6タイトル数は必ずあるのかなとこれを見ていて思うのですが、令和3年・4年・5年と発行タイトル数が全くない、一般的には市民のニーズは増えているのに、パスファインダーの発行タイトル数は全然増えていないということと、もう一つ、「達成」となっていますが、改訂というのは情報更新なので、それを「達成」と言い切ってしまうといいのかということと、評価指標では「登録件数

の増加」となっているので、これが「発行・改訂数の増加」という評価指標であれば「達成」というのはよくわかるのですが。何かありましたら、よろしくお願いします。

事務局

トータルで20～30ぐらいは作成しております、利用者からの問い合わせが多かったところを集中的にパスファインダーという形式にしております。問い合わせが多いテーマについて追加する方向で進めておりますが、力不足でまだ増やせていなくて、せめて改訂だけはあるというような状況です。おっしゃているように、この件数の増加と合っていないので、ここは図書館としてすごく力を入れなければならないと思っていますので、今あるものの整理とともに、新しいニーズというところを毎年踏まえて増やしていくというところを是非来年ご報告できるようにしたいと思っています。

原田議長

基本的に、電子書籍も含め、様々なところでがんばっておられるし、予約・返却のポストもかなり有望だと思います。「ひらかたブックダイアリー」にしましても、WEB本棚にしましても有効かなと思いますので、ぜひ様々な新しい活動が続けていただきたく、またさらにこれらを広報していただきたく存じます。やはり利用者に伝わっていないというのは大きな問題ですので、ぜひそれらについて、様々なところで、チラシでも結構ですし、ポスターでも結構ですし、様々なツールを通じてやっていただきたいと思います。

電子書籍に関しては、昨年度もお話しましたが、今回のアンケート調査に必ずしもものすごく影響されすぎないで計画されるのがいいのかなと思ったりもします。というのは、回答者の4分の3が50代以上と書かれていますが、その方々が読まれる電子書籍の端末の利用というものと、提供した時の提供とのミスマッチが起こると思います。現在、日本は実際に読むというのが好きな人もたくさんいるのと同時に、比較的電子書籍を読む人が多い国の一つともなっています。そうなってくると、電子書籍を読む層が読むような本は電子書籍で、そうではない一般の層に関しては紙の本をという形にしないと、なかなかうまくいかないのかなと思います。紙の本が好きという話に関しては、日本人はアメリカ人と比較して圧倒的に紙の本が好き人が多いという調査が報告されたりもしましたが、それは実は誤解です。アメリカで電子書籍は先ほど言った再販制もあって値段が安いんです。アマゾンでは、3,000円の本を1,000円で電子書籍を最初売り始めたくらいです。だから3分の1の値段の電子書籍と紙の本がどちらが好きかと聞かれているアメリカでのアンケート結果と、同じ金額の電子書籍と紙の本が好きと聞かれた日本のアンケート結果を比較しても意味がない。そのあたりを混同した記事がかつて書かれたりして誤解を生んだのですが、今でもそれが残っていたりすることがあります。日本人は紙が好きとかいう話に引っ張られることなく、両方のタイプがおられるということ、また年代によって好みに違いもあることを念頭に計画を立てる方が良いと思います。実際に紙の本が好きな人には紙の本を提供し、電子書籍が好きな人には電子書籍を提供するというような、そういう方法はないかどうかといった、もう少し細かな方法を考えていただければいいのかなと思います。その意味で言うと、今回My本棚ですとか「ひらかたブックダイアリー」なんかも使ってデータが集まってきているわけですから、もちろん個人情報全部抜かないといけないし、かなり注意しないといけませんけれども、アンケート調査だけではなくて、実際の利用記録等が残っているはずですから、その中で、場合によっては本のデータだけにしてしまって、個人は誰が借りたかどこか、どんな人が借りたかは抜いても構いませんので、それでも構わないから最

低限データを集めて、そして自分達が何に使えるのかといった、もっと細かな分析をしていただければうれしいなと思います。

原田議長 本日は委員の皆さまからたくさんのご意見をいただきました。事務局においては、今後、本日の意見を踏まえながら進めていただければと思います。

それでは、本日の案件は以上ですが、その他事務局から何かございますか。

事務局 本日はありがとうございました。なお、本日の資料等について、追加でご意見をいただける場合などは、10月30日（水）までに、お電話、ファックス、メール等により、事務局までご連絡いただければと思います。また、本日の会議録につきましては、これまでと同様、事務局で案を作成のうえ、委員の皆様にご確認いただき、ホームページで公表していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

原田議長 ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、本日の社会教育委員会議を終了いたします。みなさんお疲れ様でした。

【閉会】